

事 務 連 絡

令和5年6月1日

県内旅行者 御中

青森県観光国際戦略局観光企画課

旅行業法第13条を遵守した旅行サービスの提供について（注意喚起）

平素より当県の観光行政の推進について、御理解・御協力を賜りありがとうございます。

旅行需要の回復等に伴い、企画旅行の実施が増加傾向にある中、土産物店等での商品購入の強要など不適切な事例が公表されています。

各旅行者におかれては、旅行業法第13条を遵守した旅行サービスの提供をお願いします。

担当

企画戦略グループ 工藤

TEL：017-734-9385（直通）

FAX：017-734-8121

E-mail：takeo\_kudo1@pref.aomori.lg.jp